

松山から たったの約80分で秋の韓国へ!



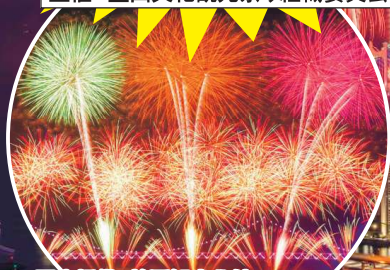
釜山花火大会

W17B06

3日間

有料観覧席を
ご用意しました。
正面からの景色を
お楽しみください。

主催：釜山文化観光祭り組織委員会



写真提供：韓国観光公社 イメージ

★第21回・釜山花火大会
アジアでも屈指の規模
約8万発の花火観賞!

★釜山の魅力の観光地を現地ガイドと観光します。写真提供：韓国観光公社 イメージ
★サムギョブサルやナッコブセなど釜山の名物料理もお楽しみください。



絶景スポット!
デラックスホテル(当社基準)
ロッテホテル釜山



名物料理
を含む
1日目
夕食
イメージ
デジクッパ



2日目
夕食
イメージ
サムギョブサル1.5人前

■出発日と旅行代金(お一人さま・2名1室)

11月6日(金) 釜山花火大会
有料観覧席代込み!
159,800円
お一人さま追加料金：45,000円

燃油サーチャージ18,000円、渡航手続料3,300円、現地空港税2,200円、国際観光旅客税3,000円、国際旅客保安サービス特別運賃230円が別途必要です。(2026年7月1日現在)

- 松山空港(18:35発)から空路 → 釜山(19:55着) 到着後、デジクッパの夕食をお楽しみください。
釜山〈泊〉朝 × 昼 × 夕 デジクッパ
- ホテルにて朝食。釜山観光 海東龍宮寺、美しい海岸線を走る海雲台ブルーラインパークにて海辺列車に乗り。床が透明で、海の上を歩くようなスリルが味わえる青沙浦タリットル展望台、広安里散策。早めの夕食後、花火大会へご案内。
第21回釜山花火大会を有料観覧席(R席)からお楽しみください。(19:00~20:00予定)
釜山〈泊〉朝 ホテル 昼 ミル麺と餃子 夕 サムギョブサル1.5人前
- ホテルにて朝食。松島海上ケーブルカー乗車、甘川文化村散策、ショッピングにもご案内。
釜山(16:35発)から空路 → 松山空港(17:40着) 朝 ホテル 昼 ナッコブセ 夕 ×

■最少催行人員／8名 ■添乗員／同行しませんが、現地係員がご案内します ■食事条件／朝2・昼2・夕2 ■利用航空会社／エア부산 ■利用予定ホテル／【釜山】ロッテホテル釜山(指定)

旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業第1819号 (一社)日本旅行業協会会員

感動探し まごころツアー
愛媛新聞旅行
EHIME SHINBUN TRAVEL SERVICE
松山市大手町1丁目12-1 愛媛新聞社1階

■お申し込み・お問い合わせ

(089) 933-3564
ホームページ <https://ehimeshinbunryoko.jp/>

《営業時間》【平日】9:30~16:30【土・日・祝日は休業】

総合旅行業務取扱管理者
廣江 倫子
総合旅行業務取扱管理者とは、
お客様の旅行を取扱う営業所
での取引の責任者です。この
旅行の契約に同意した者からの
説明にご不明な点がありましたら、
ご連絡なく左記の総合旅行業務
取扱管理者にご質問ください。

スマートフォン
からはこちら▼



ご旅行条件(要約)

1. 募集型企画旅行契約: この旅行は愛媛新聞旅行(以下「当社」といいます。))が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする旅行日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款「募集型企画旅行の部」によります。

2. 旅行のお申し込みと契約の成立時期: 下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。旅行契約は申込金を受領したときに成立するものとします。

旅行代金 (お一人様)	15万円未満	15万円以上 30万円未満	30万円以上
お申込金	2万円以上 旅行代金まで	3万円以上 旅行代金まで	5万円以上 旅行代金まで

3. 旅行代金のお支払い: 旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前にお支払い下さい。

4. 旅行代金に含まれるもの: 旅行日程に明示した運送機関等の運賃・送迎バス等の料金、宿泊費、食事代、及び消費税諸税などが含まれています。

5. 免責事項: 当社はお客様が以下の事由によって損害を受けた場合は賠償の責任を負いません。①天災地変・戦乱・暴動又はこれらによって生じる旅行日程の変更または中止 ②各種運輸・宿泊機関等の当社以外の責めにより生じた損害 ③官公署の命令、外国人の出入国規制、伝染病による隔離又はこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止 ④自由行動中の事故 ⑤食中毒 ⑥盗難 ⑦運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更等、又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞在時間の短縮

6. 取消料: お申し込みの後、お客様のご都合により取消になる場合には、お一人様につき下表の取消料をいただきます。

注) ピーク時期は4月27日～5月6日、7月20日～8月31日、12月20日～1月7日とします。

区 分	取 消 料
本邦出国時又は帰国時に航空機を利用する募集型企画旅行契約(次項に掲げる旅行契約を除く。)	
イ 旅行開始日がピーク時の旅行である場合であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって四十日目に当たる日以降に解除するとき(口から二までに掲げる場合を除く。)	旅行代金の10%以内
ロ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって三十日目に当たる日以降に解除する場合(ハ及びニに掲げる場合を除く。)	旅行代金の20%以内
ハ 旅行開始日の前々日以降に解除する場合(二に掲げる場合を除く。)	旅行代金の50%以内
ニ 旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%以内

海外旅行損害保険加入のすすめ

お客様が主催旅行参加中に被られた損害が、お客様の故意、酒酔い運転又はグライダー操縦、スカイダイビングなどの運転中の事故によるものであるときは、当社は補償金及び見舞金は支払いません。旅行損害保険の加入をおすすめします。詳しくは当社係員にご相談ください。

旅のご案内 ～お申し込みの前に左記のご旅行条件(要約)と合わせて必ずお読みください。～

●**日程表の時間帯の目安:** 航空機・バスなどの発着時刻の目安です。特に明記していない限りは、ホテルの発着時刻ではありません。

早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
4:00～	6:00～	8:00～	12:00～	16:00～	18:00～	23:00～

●**表示の旅行代金について:** 2人部屋をお2人でご利用いただく場合のお1人分の料金です。

●**現地係員について:** 空港・ホテルの送迎・移動等のご案内を行います。自由行動、ホテル滞在時には係員はおりません。また現地係員は日本人とは限りません。

●**危険情報・保健衛生について:** 渡航先の国または地域によっては外務省より危険情報など安全関係の海外渡航情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店にご確認下さい。海外渡航関連情報は外務省海外安全センターなどでもご確認いただけます。

TEL:03-3580-3311 FAXサービス:0570-023300

<http://www.anzen.mofa.go.jp>

渡航先の国または地域の衛生状況については、厚生労働省「海外渡航者のための感染症情報」ホームページでご確認下さい。
<http://www.forth.go.jp>

●**個人情報の取扱について:** 当社および受託旅行業者は、旅行申込の際に提出された、申込書に記載された個人情報について、お客様とご連絡に利用させていただく他、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービス手配、及びそれらのサービスを受領するために手続きに必要な

範囲内で利用させていただきます。この他、当社および旅行取扱店では ①会社および会社と提携する企業の商品サービス、キャンペーンのご案内 ②旅行参加後のご意見や感想の提供のお願い ③アンケートのお願い ④特典・サービスの提供 ⑤統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用していただくことがあります。又、当社は旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗便名等に関わる個人データをあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。尚、これらの事業者へ個人データの提供の停止を希望される場合は旅行取扱店に出発前までにお申し出下さい。

●**旅券・査証について:** (日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先領事館、入国管理事務所にお問い合わせ下さい。)

◎旅券(パスポート)/この旅行には、韓国入国時3ヵ月以上有効な旅券が必要です。

●このパンフレットの記載内容・情報は2026年7月1日を基準としています。ただし、スケジュール及びその他の代金など記載内容・情報は予告なしに変更される場合がございますので、お申し込みの際は必ず旅行会社でご確認下さい。

旅行企画・実施

観光庁長官登録旅行業第1819号 (一社)日本旅行業協会会員

感動探し まごころツアー



愛媛新聞旅行

EHIME SHINBUN TRAVEL SERVICE

松山市大手町1丁目12-1 愛媛新聞社1階

■お申し込み・お問い合わせ

☎(089) 933-3564

ホームページ <https://ehimeshinbunryoko.jp/>

《営業時間》【平日】9:30～16:30【土・日・祝日は休業】

総合旅行業務取扱管理者

廣江 倫子

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご連絡なく左記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

スマートフォン
からはこちら▼

